

インド太平洋(アフリカを含む)における日印開発協力

(仮訳)

1. 日本及びインドは、質の高いインフラ及び我々のパートナーの能力構築を通じた連結性を強化することにより、アフリカを含むインド太平洋における経済成長及び開発を通じた平和、安定及び繁栄を促進するために協力することをコミットする。両国は、全ての開発協力が、開かれた、透明性のある、非排他的な方法で、また、国家の主権及び領土保全を含む国際的な基準に基づき、責任ある債務による資金調達慣行、並びに現地の経済及び開発の戦略優先順位と合致した形で行われなければならないとの確信を有している。

2. インドの「アクト・イースト政策」及びモディ首相のアフリカ諸国との継続的かつ恒常的な関与のための10原則と日本の「質の高いインフラ輸出拡大パートナーシップイニシアティブ」及びTICAD6ナイロビ宣言を連携させ、両国は、インド太平洋における連結性その他のインフラ整備に焦点を当てた具体的協力を促進するために、対象国政府とのさらなる協議を歓迎し、コミットする。日本及びインドは、個別の協力(以下に掲げるものを含むが、これらに限られない)の特定についての進捗を歓迎する。

2. 1 LNG関連インフラ整備等のスリランカでの協力

2. 2 住宅、教育及び電化の案件における協力を通じたラカイン州における開発の取組の連携に関するミャンマーでの協力。

2. 3 ラムガール・バリアルハット間の道路の4車線化及び橋梁の改修並びにジャムナ川に敷設されるジャムナ鉄道専用橋建設及び車両供与による連結性の強化を目的とするバングラデシュでの協力。

2. 4 ケニアにおける中小企業開発セミナーの開催や、ケニアにおけるがん病院の設立といった保健サービスの分野での協働的な案件の可能性の追求等のアフリカでの協力

3. 両国はまた、能力開発、医療、生活、水、衛生及びデジタル空間における協力を拡大することの重要性並びに協力を通じて、教育、健康その他の福祉を拡大すること並びにアフリカを含むインド太平洋の人々の潜在的開発能力を実現することが重要であることを認識する。

4. さらに、両国は、地域における産業回廊及び産業ネットワークの開発に向けたインドと日本企業間の交流を強化するための日印ビジネスプラットフォームを確立するために協力する。こうした観点から、両国は、地域における日印間の具体的なビジネス事業の発展を促進することが期待されるNEXI及びECGC間のMOUを歓迎した。

5. 日本及びインドは、インド太平洋における両国の開発協力が、同地域における公平で、前向きな、未来志向の変化に向けた潜在的の可能性を解放し、アフリカの社会経済開発に貢献できると信じる。

日印間の協力
アクト・イースト・フォーラム

(仮訳)

1. インド北東部は、インドの「アクト・イースト」政策の主要地域の一つである。同地域はまた、ASEAN諸国と歴史的・伝統的な結び付きを有し、インドにとってASEAN地域への跳躍点となる潜在性を有している。北東部内の、また近隣国との連結性の強化は、北東部の潜在性を活かすために不可欠であり、また、ビジョンステートメントで示された日印間の共通ビジョンの結晶となる事例を示すものである。

2. 昨年設立されたアクト・イースト・フォーラムは、北東部における日印協力を推進するための原動力としての役割を果たしてきた。同フォーラム第2回会合は、10月8日に開催され、次の成果が得られた。

2.1 実施の加速化

- ・メガラヤ州における北東部連結性
フェーズ1：トゥラ・ダル（NH-51）
フェーズ2：シロン・ダウキ（NH-40）
- ・ミゾラム州における北東部連結性
フェーズ1 & 2：アイザウル・チュイパング（NH-54）
- ・シッキム州：生物多様性保全及び森林管理
- ・ナガランド州：森林保全、生計向上

2.2 日本とインドは、以下を進める意思を再確認した。

- ・北東部の道路網連結性改善計画のフェーズ3として実施されるドゥブリ・プルバリ橋計画（実現すればインドで最長の河川橋となる）を含む、ADBとの協調によるゲレフ・ダル回廊の完成。
- ・社会・経済上有益な効果が期待される主要県道(MDRs)及びその他県道(ODRs)開発の検討。
- ・「ウミアム・ウムトゥル第3水力発電所改修計画」への円借款。
- ・トリプラ州における持続可能な森林管理及びメガラヤ州における同様の計画の検討。

2.3 技能及び職業に関するイニシアティブ

- ・同地域における竹林の重要性に鑑みた「日本・インド北東部竹イニシアティブ」の立ち上げ。第一回「北東部竹ワークショップ」の成功を基礎とし、竹の産業的利用と竹資源管理をこのイニシアティブの下で追求する。
- ・インドの100の高等教育機関に日本語の語学課程を設置するという両首脳のコミットメントの一部としての北東部における日本語教育を促進する。アッサム州のCotton大学及びGauhati大学、メガラヤ州の英語・外国語大学(EFLU)、ナガランド州の国立工科大学(NIT-N)によるこうした研修課程への関心の表明を歓迎。日本は語学教員養成センターを通じ適当な支援を提供する用意がある。北東部各州からの更なる提案が歓迎される。
- ・アジア健康構想の下での両国の協力拡大に貢献する、TITP(技能実

習制度)の下で日本を訪問する北東部出身の介護士に対する日本語を含む技能訓練を促進する。

2. 4 災害管理

- ・北東部における強靱なインフラや山岳道路に関する技術協力プロジェクトを通じた日本の貢献
- ・日印災害協力会議を通じた知見の共有
- ・北東部の政府関係者に関連する訓練機会を提供するための、JICAの課題別研修のより有効的活用の追求。

3. アクト・イースト・フォーラムは、そのイニシアティブの下でのプロジェクトの進捗状況を確認し、インド北東部地域に関する将来の協力を考慮する。

日印経済協力及びODAに関するファクトシート

(仮訳)

インドは、インドの社会・経済発展に対する日本のODAの多大な貢献を認識し、両国間の絆を象徴する日本の継続的な支援に対し謝意を表明した。この点について、インドと日本は、以下に示す日本の支援に満足を持って振り返った。

円借款

昨年9月のインドで行われた前回の首脳会談以降に、以下の計画に対して円借款が供与された。

- ベンガルール上下水道整備計画（フェーズ3）（第一期）【カルナタカ州】
- ムンバイメトロ三号線建設計画（第二期）【マハラシュトラ州】
- チェンナイ海水淡水化施設建設計画（第一期）【タミル・ナド州】
- ヒマーチャル・プラデシュ州森林生態系保全・生計改善計画【ヒマーチャル・プラデシュ州】
- チェンナイ都市圏高度道路交通システム整備計画【タミル・ナド州】

13回目の首脳会談の機会には、ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設計画（第二期）を含む以下の計画に係る交換公文に関する署名式が行われた。

- ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設計画（第二期）【マハラシュトラ州及びグジャラート州】
- ウミアム・ウムトゥル第3水力発電所改修計画【メガラヤ州】
- デリー高速輸送システム建設計画（フェーズ3）（第三期）【デリー準州】
- 北東州道路網連結性改善計画（フェーズ3）（第一期）【アッサム州ドゥブリ及びメガラヤ州プルバリ】
- トウルガ揚水発電所建設計画（第一期）【西ベンガル州プルリア】
- チェンナイ周辺環状道路建設計画（フェーズ1）【タミル・ナド州】
- トリプラ州持続的水源林管理計画【トリプラ州】

加えて、インドは、インドの酪農開発事業に円借款による支援が近く供与される見込みであることに並びにマハラシュトラ州ナグプール市におけるナグ川浄化、マディヤ・プラデシュ州における地方給水及びメガラヤ州におけるコミュニティ森林・水管理に関する協力準備調査がまもなく開始されることに期待を表明した。また、インドは、インドにおけるSDGs推進に向けた円借款を通じた協力に関する議論が日印当局間で開始されたことを歓迎した。

ヴァラナシ国際会議場

両国は、日本とインドとの友好の象徴であるヴァラナシ国際協力・コンベンションセンター建設計画の進捗を歓迎した。インドは、日本から追加的な無償資金協力が供与されたことに感謝の意を表した。

交通渋滞及び都市環境の改善のための無償資金協力

また、インドは、「ベンガルール中心地区高度交通情報及び管理システム導入計画」への無償資金協力の供与に係る交換公文が2017年12月に署名されたことに謝意を表明した。

鉄道における日印協力

(仮訳)

ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道

インドにおける連結性を変革し、高速鉄道を導入するため、インド及び日本は、ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道(MAHSR)建設において協力している。本計画の重要性を踏まえ、本件は、インド側はラジブ・クマール行政委員会副委員長、日本側は和泉洋人内閣総理大臣補佐官が共同議長を務める合同委員会により統括されている。

2018年9月17日にデリーで開催されたMAHSRに関する第8回合同委員会は、プロジェクトの着実な進展を確認し、また、プロジェクトの円滑な遂行に向けた相互努力を継続することで一致した。

石井啓一国土交通大臣及び秋本真利同政務官は、それぞれ2017年12月と2018年5月に、駅周辺道路、駅前広場、複合統合計画等の駅周辺開発を含む高速鉄道計画を念頭に、それぞれインドを訪問した。

2018年9月のJICAによるアプレイザル・ミッション及び9月28日にJICA・印外務省間でなされた第一期円借款のための借款契約の署名の完了を踏まえ、今般の首脳会談において、第二期となる円借款に係る交換公文及び借款契約が結ばれた。

現状

インド高速鉄道公社(NHSRCL)は、本事業の実施機関である。本事業にかかる最終実地調査は既に完了している。決定された配置に基づき、すべての地下及び地上の施設が特定された。用地取得の手続きは、ムンバイ・アーメダバード間で、2018年12月までの完了を目標に開始されている。共同測量調査は、487kmのうち328kmまで完了した。高速鉄道研修施設を含む事業全体が、26の契約パッケージに分割され、そのうち4のパッケージが既に締結されている。多機能で持続可能な統合輸送網の重要な要素であるマルチモーダル交通統合計画が全12駅で進行中である。ゼネラル・コンサルタントのための覚書は、JICAによって鉄道省、NHSRCL、日本のコンサルタントのジョイントベンチャーとの間で署名され、事業工程において重要な進捗を示している。

DFC西回廊

ジャワハルラール・ネルーポートターミナル(JNPT)からダドリ間1,522kmのDFC西回廊はムンバイ・デリー間における混雑を軽減し、JICAの資金を通じて実施されている。

現状

DFCは、土木パッケージ全体の48パーセントが実質的に進捗を達成し、802kmの軌道敷設工事が完了した。約99パーセントの土地取得が行われ、補償金は3万3千130カロール・ルピー(5,230億円)支給された。2018年8月15日にジャイプル北部鉄道ナショナル首都地域とムンバイ間で開催されたDFCの190kmに及ぶアテリ・プレラ区間でのインド鉄道貨物列車の試

運転が成功裡に実施され、この大変革をもたらすプロジェクトにおける重要なマイルストーンとなった。

将来の協力

(1) メイク・イン・インド

MAHSRプロジェクトにおいてメイク・イン・インドを実現するために、インド商工省産業政策振興局DIPP、在インド日本大使館、NHSRCL、国土交通省、経済産業省からなるタスクフォースが構成され、土木工事、軌道工事、電気通信工事(信号及び電気通信を含む)、車両工事の4つのサブグループに関する提案が合意された。また、全24編成のうち、インド国内で6編成の車両が組み立てられる。

(2) 研修

円借款を通じてヴァドーダラー国立インド鉄道キャンパスに新たな高速鉄道研修施設が建設中である。合計3つの契約のうち2つがすでに締結された。研修施設の最後の入札は、2018年7月に開始されて、2018年12月までに完了することが期待される。建設は開始されており、2020年12月までに公開される予定である。重要な高速鉄道建設事業の運営のための十分な人的資源を確保するために、第7回合同委員会で2018年から2019年度の間で480人の鉄道省及び120人のNHSRCL職員の訓練を行うことが合意された。すでに約287人のインド鉄道の若手職員が2017年から2018年の間で、高速鉄道技術に関する研修を行った。日本政府は、インド鉄道職員のために、日本の大学の修士課程について毎年20人の枠を提供した。現在、17人の職員が様々な大学において修士課程に属しており、2019年度においては20人分の枠がある。

(3) インフラの向上及び技術協力

インド政府が鉄道の安全を確保することに重点を置いて取り組む中で、インドは、この分野におけるグッドプラクティスを学ぶために日本と協力している。JICAの技術協力の下、日本からの安全に関する専門家が、鉄道溶接実施及び安全管理の状況を調査するためインド国鉄を訪問した。「鉄道安全能力強化プロジェクト」は、安全性向上のための鉄道溶接技術や車両整備を含む鉄道網の安全性に関し、インド国鉄及び貨物専用鉄道公社の能力開発のための技術協力として実施される。

日印協力 メイク・イン・インド

（仮訳）

2017年9月に経済産業省とインド商工省産業政策振興局との間で約束された「日印投資促進ロードマップ」に基づき、本年7月のグジャラート州アーメダバードにおけるJETROビジネス支援センター（BSC）の発足に加え、様々な投資促進セミナーが日本及びインドにおいて開催された。

2018年10月29日、インベスト・インド及びJETROによって促進される約60に及ぶ日本企業の民間投資事業がモディ首相に紹介された。これらの事業は、自動車、鉄鋼、エレクトロニクス、IoT・AI、化学、食品加工といった、「メイク・イン・インド」に大きな弾みをもたらす分野を含む。投資総額はおよそ2800億円に上り、29000以上の追加的雇用をインドで生み出す。

日本工業団地（JITs）に関し、経済産業省及びインド商工省産業政策振興局は、JITs振興に向けて実施された活動と主な実績（インフラ発展、宣伝活動、財政インセンティブ、ビジネス円滑性の向上、人材育成を含むがこれのみではない）についての進捗状況に関するプログレスレポートを交換した。

新たな取組として、経済産業省とインド商工省産業政策振興局は、インドの中央及び州政府における行政手続を、インド内外のベストプラクティスに基づき円滑化し、それをもってインドにおけるビジネス円滑化を推進するというインドの努力を加速化するため、先進的シングル・ウィンドウ・モデルの開発とキャパシティ・ビルディングに協力することで一致した。

また、デリー・ムンバイ間産業大動脈構想プロジェクトである「ロジスティクス・データバンク・プロジェクト」は、関連する港及び陸上施設においてRFIDタグの使用を通じて国際海上コンテナ輸送を可視可することで、ビジネス環境における効率的な物流・サプライチェーンの改善に資する。

技能開発に関する日印協力

(仮訳)

インドの製造基盤を強化する枠組みを提供するために、インド技能開発・起業省と経済産業省は2016年に「ものづくり技能移転推進プログラムに関する協力覚書」に署名した。10年間で3万人の人材やエンジニアを育成することで「スキル・インド」、「メイク・イン・インド」にも貢献する。本覚書の下で、在インド日本企業は、日本式ものづくり学校(JIM)及び寄附講座(JEC)の設立を通じ、技能開発に参加している。

日本式ものづくり学校(JIM)では、インドにおいて、日本式ものづくりの手法やカイゼン・5S等の日本式の考え方を教え、将来的に製造現場の中核を担う人材を育成する。2017年に、スズキ(グジャラート州)、ダイキン(ラジャスタン州)、ヤマハ(タミル・ナードゥ州)、トヨタ(カルナタカ州)及び日立建機(カルナタカ州)の5社が、JIMを設立した。2018年には、アーレスティガバワル(ハリヤナ州)に、豊田通商がマンダル(グジャラート州)に、テルモがトリバンDRAM(ケララ州)にJIMを設立した。

寄附講座(JEC)では、既存大学に対し、製造業分野における中間管理職を担うエンジニアを育成するための講座を設置する。2017年に明電舎が発電・変電分野で、第一号寄附講座を開始。その後2018年に、三菱電機がインド各地の大学に対し、FAに関する寄附講座を開始した。MSDEは、厚生労働省、法務省及び外務省との間で、2017年10月に技能実習制度(TITP)に関するMOCに署名し、改正技術実習法に基づくTITPの適切な実施のための二国間協力のための枠組みを創設した。インドは、2018年3月に開催された23派遣機関の第1回目の認定を完了した。これら機関は、TITPに基づいて受け入れを行う技術研修生養成機関(OTIT)が承認した。2018年7月から9月までの間、第一次CII(認定派遣機関)によって研修を受けるインド人実習生15人が、TITP枠組みに基づいて日本の企業において研修を行うために受け入れられた。本日までに、17人のインドからの技術実習生が、TITPの下で日本に入国した。

ニュー・デリーでのワークショップ(2018年2月)や名古屋市におけるTITPに関するインドセミナー(2018年9月)などのアウトリーチ・プログラムが、日本のニーズを満たすインドの技能実習生供給力の強さを示し、インドにおけるTITPの係る機会について関係者に情報提供する目的で、MSDE・国家技能開発社及びJITCOによって開催された。

将来の協力

- (i) 日本及びインドは、日本式ものづくり学校(JIM)及び寄附講座(JEC)を通じてインドにおける技能開発に継続して努力し、「スキル・インド」及び「メイク・イン・インド」に一層貢献する。
- (ii) 日本及びインドは、技能実習制度の下で研修のために北東部から日本を訪れる介護士に向けたものを含め、日本語等の技能訓練を促進する。これは、アジア健康構想の下での二国間協力拡大に資する。

日印デジタル・パートナーシップに係る協力

(仮訳)

日印両国が新たな情報テクノロジー時代に向け共に躍進し、日本の「Society 5.0」とインドの「デジタル・インド」、「スマート・シティ」及び「スタートアップ・インド」といった「生活向上のためのフラッグシップ・プログラムにおける相互補完性を活用し、両国は、人工知能（AI）や IoT 等といった次世代テクノロジー分野において協力する。経済産業省（METI）及びインド電子情報技術省（MeitY）は、2018年までに計6回の共同作業部会を開催し、総務省（MIC）とインド通信省（MOC）は、2018年に開催した第5回共同作業部会にて、情報通信技術（ICT）分野における協力に係る共同議事録に署名した。

両国の首相は、MeitY 及び METI 間で署名された包括的な「日印デジタル・パートナーシップ (I-JDP)」に係る協力覚書を歓迎した。これは、既存の協力分野の推進に加え、デジタル分野での協力を特に協調した ICT 分野の新たなイニシアティブを模索するとともに、「日印スタートアップ・ハブ」を通じた取り組みを拡大していく。

日印スタートアップ・ハブ：2017年の首脳会談での日印共同声明に示された日印スタートアップ・ハブの設立に向けた両首脳のコミットメントを実現するために、日印双方は、日本のマーケットや日本の投資家向けにインドスタートアップを選定するなど、更なる協働のためのスタートアップや大企業間のインターフェースとして2018年5月に世耕経済産業大臣がインドを訪問した際に、JETRO ベンガールに拠点を有する「日印スタートアップ・ハブ」の設立を含むスタートアップ・イニシアティブに係る共同声明に署名した。また「インベスト・インド」により同様に日印スタートアップ・ハブのオンラインプラットフォームが設立され、協働を促進していく。

人材交流促進：インドと日本との間の人材交流は、両国の産業の競争力と経験を活かし合うために不可欠なものである。これを実現するため、I-JDP は、研修の機会やインターンシッププログラムの促進、ジョブフェア（日本キャリアフェア）の運営、高度熟練インド人技術者のためのスタートアッププログラム（「日本版高度外国人材グリーンカード」と高度外国人材のためのビザ）の導入、IT 企業向けの寄附講座の拡大などを検討する。

研究開発に係る協力：インドにおける AI 研究のためのナショナルプログラムの先頭に立つ NITI Aayog と、「Society 5.0」のもと新興技術の促進に焦点を当てる METI との連携を促進するため、NITI Aayog と METI は意志表明に署名し、この下で、日本とインドは、独立行政法人産業技術総合研究所 AI 研究センターとインド工科大学ハイデラバード校との間の具体的な組織間の協力の可能性を模索する。

ICT分野のセキュリティに係るプロジェクト：このパートナーシップの下、インドと日本は、先進的かつセキュリティ上安全な技術の必要性を認識し、次世代ネットワークのデジタルインフラのセキュリティや通信セキュリティの枠組みなどの分野で協力することを検討する。両首脳は、インドの Bharat Sanchar Nigam Limited (BSNL) と日本の NEC が取り組むチェンナイアンダマンを結ぶ光海底ケーブルの敷設開始を歓迎し、さらに、海底ケーブルプロジェクトの戦略的重要性に鑑み、海底ケーブル事業の開発においてより一層協力していく。

エレクトロニクス・エコシステム：インド及び日本は、エレクトロニクス製造においてパートナーシップメカニズムを確立する。エレクトロニクスシステム設計や関連ソフトウェア技術、ロングテール市場のためのエレクトロニクス製造に関する、日印企業間の連携を促進する。

デジタル企業パートナーシップインド：インドと日本は、マッチングイベント、ビジネスミッションの派遣、インド通信省の公共事業部門（PSU）と日本の NTT-AT 社との間で署名された電気通信に係る協力覚書などのイニシアティブを通じて、IT 分野での企業間連携の促進を検討する。インドの全国ソフトウェア・サービス企業協会 (NASSCOM) と広島県は、日本のハードウェアの技術とインドのソフトウェア開発技術を融合させグローバルマーケットを創出するため、日本で初めてとなる日印「IT コリドー」を設置した。

インドと日本の農業・食品加工・食品安全・林業・水産における協力

(仮訳)

A: 農業

1. 農林水産省 (MAFF) 及びインド農業・農民福祉省 (MoAFW) との間の協力覚書 (MOC) に基づく合同作業部会 (JWG)

- (i) 2016年10月11日、協力覚書が署名された (モディ・インド首相の訪日時)。
- (ii) 2017年11月6日 (ワールド・フード・インディア (WFI) 2017の後)、第1回 JWG が開催され、3つの協力分野が特定された。
 - (a) 農業の生産性
 - (b) 食品加工
 - (c) 漁業
- (iii) 「農業及び漁業分野に関する日インド投資促進プログラム」
第1回 JWG の議論を経て、農林水産省及び農業・農民福祉省は、農業及び漁業におけるインドへの投資促進の方法として、「農業及び漁業分野に関する日インド投資促進プログラム」の策定に合意し、2018年10月29日署名された。
- (iv) 日印フードビジネス協議会が支援するイセ食品のテランガナ・メガ・プロジェクトが、投資プログラムの最初の投資案件として登録された。

2. 日印農業モデルファーム

- (i) 農林水産省と農業・農民福祉省は、日本がいかに日本の技術を活用し農業の生産性向上に貢献できるかについて議論した。
- (ii) 一つのアイデアとして、日本の技術が展示・普及され、これらの技術が用いられた産品を販売する日印農業モデルファームの設立が挙げられている。

3. 研究協力

- (i) 2018年2月9日、国際農林水産業研究センター (JIRCAS) とインド農業研究委員会 (ICAR) との間で、共同研究に関する覚書が署名された。
- (ii) 2018年6月15日、カルナールにおいて、最初のキックオフミーティングが開催され、(a) 持続可能な農業生産のため、塩害の軽減に向けた低コストの暗渠排水技術の開発及び (b) 地域に適した耐塩性作物の開発における協力について議論した。

B: 食品加工

1. ワールド・フード・インディア (WFI2017)

日本は、ワールド・フード・インディア 2017 にパートナー・カントリーとして参加し、日本の谷合農林水産副大臣が日本代表団を率いた。約 60 社の日本企業が参加した。

2. 農林水産省とインド食品加工省との間の協力覚書

- (i) 2018年10月29日、農林水産省と食品加工省との間の協力覚書が署名され、両首脳の立ち会いの下、交換された。

3. インド食品加工省と日本企業との間の協力覚書

- (i) 2018年3月13日、食品加工省 (MoFPI) と日本企業 (イセ食品) との間で最初の覚書が署名された。
- (ii) 2018年10月29日、食品加工省と日本企業 (カゴメと日産スチール工業) との間で覚書が署名された。

4. 日本においてインド農業・食品市場を研究するための協議会

- (i) 農林水産省は、グローバル・フード・バリューチェーン（GFVC）の構築を推進しており、2018年3月には、GFVC推進官民協議会においてのインド部会を開催した。当時GFVC推進官民協議会には、約400社がメンバーとして加入した。
- (ii) 2018年5月、日印フードビジネス協議会が開始された。

C: 食品安全

食品基準庁と日本政府間の協力覚書

2018年10月29日、インドの食品安全基準庁（FSSAI）と食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省との間で協力覚書が締結された。

D: 林業

農林水産省と環境・森林・気候変動省との間の協力覚書に基づく合同作業部会

- (i) 2015年12月11日、農林水産省と環境・森林・気候変動省（MoEF & CC）との間で協力覚書に署名し、以下、7つの協力分野を特定した。
 - a) 人材育成と研修機関間の交流
 - b) 持続可能な森林経営
 - c) 森林保全と山地災害防止
 - d) 生物多様性の保全
 - e) 森林資源の有効活用
 - f) 森林及び林業政策に関する情報共有、技術交流
 - g) 林業セクターの研究開発
- (ii) 2018年7月23日、第3回JWGにおいて、2018年から2022年に実施される日印森林・林業協力ロードマップが合意された。

E: 水産

- (1) 2018年3月、インド向けの食用の水産物の衛生証明書が合意された。
- (2) 2018年10月、インド向けのエビの餌等の水産用餌料の衛生証明書が合意された。

F: 農林水産省と州政府間の協力、民間企業の活動

- (1) アンドラ・プラデシュ州（AP州）
 - (a) 2016年7月30日、農林水産省とアンドラ・プラデシュ州の間で、農業・食品関連産業に係る協力覚書が署名された。
 - (b) 2018年2月25日、農林水産省とアンドラ・プラデシュ州の間で、マスタープランの策定に係る協力覚書が署名された。2018年7月、アンドラ・プラデシュ州におけるコールドチェーンに係るマスタープラン策定のための調査が開始された。
- (2) マハラシュトラ州（MH州）
 - (a) 2018年10月29日、農林水産省とマハラシュトラ州の間で、協力覚書が署名された。
- (3) ウッタル・プラデシュ州（UP州）
 - (a) 2018年10月26日、農林水産省とウッタル・プラデシュ州の間で、協力覚書が署名された。

H: 国際協力機構 (JICA)

- (1) 「アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善計画 (フェーズ2)」
2017年12月13日, JICAとインド財務省の間で, 円借款貸付契約が調印された。
- (2) 「ヒマーチャル・プラデシュ州森林生態系保全・生計改善事業」
2018年3月29日, JICAと駐日インド大使館との間で, 円借款貸付契約が調印された。
- (3) 「協同組合を通じた酪農セクター生計向上計画」
2018年7月, JICAは, 協力準備調査を開始した。

日本インド間の安全保障及び防衛に係る協力

(仮訳)

インド及び日本は、2008年の「日本国とインドとの間の安全保障協力に関する共同宣言」の発表以来、10年間で日印安全保障協力に向けた共同の取り組みを大きく進展させた。両国は、年次の防衛相会談、防衛政策対話、国家安全保障局長及び国家安全保障顧問間の対話、各軍種の幕僚間協議、海上保安当局間における対話、各軍種間の訓練及び海上保安当局間の訓練を含む既存の枠組みを通じ、二国間の安全保障及び防衛協力を更に深化させることを希望する。両国は、マラバール演習及び親善訓練等(PASSEX)並びに陸上自衛隊(JGSDF)とインド陸軍との間の初の対テロ訓練及び航空自衛隊(JASDF)のコープインディアへのオブザーバー参加を含むその他の共同訓練の重要性に留意し、価値観を共有する各国との協力の拡大を歓迎する。

インド・太平洋地域における海洋状況把握(MDA)及び相互補給支援の拡大に資する交流の強化を通じた両国間の海洋安全保障協力は、同地域の平和と安定に寄与するものである。第13回目となる日印首脳会談において、両首脳は、「日本国海上自衛隊とインド共和国海軍の間の協力の深化に係る実施取決め」の署名及び日印物品役務相互提供協定(ACSA)の締結に向けた交渉の開始を歓迎した。これらの2つの文書は、二国間関係の戦略的深化につながるものである。また、日印間の防衛装備・技術協力は、将来の二国間協力に向けた広範で潜在的な可能性を秘めている。

日印安全保障防衛協力に係る枠組み

- ・ インドと日本との間の防衛協力は、2008年に署名された「日本国とインドとの間の安全保障協力に関する共同宣言」及び2014年に署名された「日本国防衛省とインド共和国国防省との間の防衛協力及び交流に関する覚書」に基づいて行われる。
- ・ 2015年に締結された「防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とインド共和国政府との間の協定」及び「秘密軍事情報の保護のための秘密保持の措置に関する日本国政府とインド共和国政府との間の協定」は、既存の枠組みを更に強化するものである。
- ・ 2018年10月、「日本国海上自衛隊とインド共和国海軍の間の協力の深化に係る実施取決め」が署名された。
- ・ 上記取決めは、船舶情報の交換を含む情報共有、共同訓練の実施及び海洋安全保障及びMDAの強化につながるその他の海洋の分野における交流のための手段及び枠組みを提供するものである。

現在及び将来の協力

- ・ 年次の日印防衛相会談は、2006年5月に初めて開始され、前回の会談は、2018年8月にインドで開催された。防衛政策対話(DPD)は、2007年4月に東京で開始され、直近では、第6回目の防衛政策対話及び第5回目の日・インド次官級2+2対話が、2018年6月にニュー・デリーにて開催された。
- ・ 各軍種間の幕僚間協議が開催されている。2018年1月には、第7回目のインド海軍と海上自衛隊との間の幕僚間協議が、2018年6月には、第2回目のインド空軍

と航空自衛隊との間の幕僚間協議が、それぞれニュー・デリーにて開催された。2019年初頭には、第5回目のインド陸軍と陸上自衛隊との間の幕僚間協議の開催が予定されている。

- ・ 2018年1月には、第17回のインド沿岸警備隊(ICG)及び日本海上保安庁(JCG)とのハイレベル対話が開催された。

共同訓練

- ・ インドと日本は、海軍種間の共同訓練を頻繁に実施しており、日米印の三か国共同訓練であるマラバールは、海軍種間における最も重要な訓練である。マラバール2018は、2018年6月にグアム沖で実施され、参加国から大規模な参加を得た。2018年10月には、ヴィンチャーカパトナム沖インド海軍と海上自衛隊との共同訓練(JIMEX18)が約5年ぶりに開催され、日本のヘリコプター搭載護衛艦「かが」が参加した。PASSEXは、インド海軍艦艇及び海上自衛隊艦艇が両国を相互寄港する際、定期的に行われている。PASSEXは、最近では2017年9月にインド西部沖にて、2017年10月に日本の九州西部沖にて、2017年11月に日本海にて、2018年1月ムンバイ沖及び2018年5月にヴィンチャーカパトナム沖にて、また2018年9月にはアデン湾沖で実施された。2017年10月には、アデン湾における海賊対処任務に派遣された海上自衛隊のP-3C哨戒機が、その帰路にインドのゴア沖で、インド海軍のP-8I哨戒機との間で初の対潜戦訓練(ASW)を実施した。また、これに引き続き、2018年5月に同ゴア沖にて、インド海軍のP-8I哨戒機と海上自衛隊のP-1哨戒機との間で対潜戦訓練が実施された。2018年11月には、インド陸軍と陸上自衛隊は、初の対テロ訓練を実施する。また、2017年11月には、インド陸軍が日米共同統合防災訓練(TREX-17)にオブザーバーとして初参加し、インド海軍が2018年7月に実施された掃海訓練に参加した。また、HA/DR、平和維持活動、ヘリコプター搭乗員及び気象学に関する各軍種間の専門家交流が多数存在する。2018年1月には、インド沿岸警備隊(ICG)と海上保安庁(JCG)との間で共同演習がチェンナイ沖で開催された。

防衛装備・技術協力

- ・ 2018年4月にチェンナイで開催されたディフェンス・エキスポ18には、日本から防衛装備庁(ATLA)が参加した。
- ・ 2014年に設立された日印防衛装備・技術協力に関する事務レベル協議(JWG-DETC)は、これまで4回実施されており、2018年7月に第4回目のJWG-DETCがニュー・デリーにて開催され、インド国防研究開発機構(DRDO)及びATLAは、2018年7月に陸上無人車両(UGV)及びロボティクス分野における共同研究に関する取決めに署名した。
- ・ 2017年9月に東京にて、第3回JWG-DETCの開催に合わせて、初めてとなる日印・官民防衛産業フォーラムが開催され、これに続く同等のイニシアティブとして、第4回JWG-DETCの機会に国防省生産局(DDP)及びATLAの協力の下で、日本防衛装備産業がインドのベンガルール及びムンバイの国防産業を訪問し、産業間の交流が行われた。

日本インド科学技術協力

(仮訳)

交流の枠組み

日本及びインド間の科学技術（S&T）協力は、1985年に署名された政府間取り決めをもって正式に開始された。両国間の科学技術協力は、1993年に日印合同科学評議会（IJSC）が設立されたことによって、さらに促進され、今日までに19回の協議、約250件の共同研究を支援し、約1600名の研究者間の交流、65の共同セミナー及びワークショップ、及び9のアジア学術セミナー並びに10の水島・ラマンレクチャーを実施してきた。

2006年にDSTは、相互主義及び共同出資の原則に基づいた価値のあるパートナーシップを、文部科学省（MEXT）を通じて日本学術振興会（JSPS）と科学技術振興機構（JST）と構築した。以降、両国の科学機関の間で、生命科学、材料科学、高エネルギー物理学、情報通信技術、バイオテクノロジー、ヘルスケア、重粒子線治療、メタンハイドレート、ロボット工学、代替エネルギー源、海洋地球科学技術、宇宙空間の平和利用の分野における複数の協力覚書が結ばれた。

最近のイニシアティブ

- ・ 国際共同研究拠点（ICT分野）：課題名「IoTとモバイルビッグデータ処理のための高信頼高機能サイバーフィジカルシステムの構築」（東京大学－IITボンベイ校）、「データ科学で実現する気候変動下における持続的作物生産支援システム」（東京大学－IITハイデラバード校）、「安全なIoTサイバー空間の実現」（九州大学－IITデリー校）
- ・ DST-JSPS間で「日本-インド若手研究者交流事業」を開始。
- ・ 高エネルギー加速器研究機構（KEK, つくば）における先端材料研究に関する第二期インドビームラインMOUに署名。
- ・ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の下で、2017年に、「マルチモーダル地域交通状況のセンシング、ネットワーキングとビッグデータ解析に基づくエネルギー低炭素社会実現を目指した新興国におけるスマート・シティの構築」プロジェクトが立ち上げられ、国際共同研究が開始。
- ・ DSTのINSPIREスカラーシップ受賞者である39名の学生を含めた655名の学生が、2017年4月から2018年3月までの間に、日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）に参加し、日本を訪問した。
- ・ 筑波市における先進バイオ医学研究所（DAILAB）及びシックス・スターズ（Six SISTRES）研究所並びにインドにおける治療薬開発及び治療疾患の研究のための研究集会を設立。
- ・ インド地球科学省（MoES）及び海洋研究開発機構（JAMSTEC）は、2016年11月に、海洋地球科学技術における幅広い分野の協力のためにMOCに署名した。
- ・ DBTとAISTとの間では、筑波に於いて先端バイオメトリックに係る国際研究所

を設置。環境研究センター（DAICENTER）を設置するためのものは、2017年9月のインドにおける。

- ・ 重粒子線治療の分野における量子科学技術研究開発機構（QST）とタタメディカルセンターとの間のMOCは2017年9月に署名された。
- ・ 2016年11月にインド宇宙研究機関（ISRO）と宇宙航空研究開発機構（JAXA）との間で署名された宇宙分野の協力に関する了解覚書に基づき、ISRO及びJAXAは、両機関間の協力分野について議論するため、2018年9月に第2回共同ワーキンググループを開催した。
- ・ ISRO及びJAXAは、2017年12月に、月極域探査の検討に関する実施取決めに締結し、2018年3月に、同取決めに基づくフィージビリティスタディの共同レポートを作成した。
- ・ ISRO及びJAXAは、2018年6月に、衛星画像及び地上データを使用した降雨プロダクトの検証・改良と利用研究に関する実施取決めに締結した。
- ・ インド宇宙庁、ISRO、文部科学省、及びJAXAは、2017年11月にベンガルールにて第24回アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF-24）を共同で開催し、同会議において共同声明が採択された。

研究及び学術に関する連携

- ・ “オムロン株式会社、立命館大学情報理工学研究科ならびにインド工科大学ハイデラバード校とのインターンシッププログラムに関する覚書”が2017年11月に署名された。
- ・ 広島大学は8つのインド機関との覚書等に次のとおり署名した。
 - (i) インド科学産業研究委員会中央電子工学研究所（CSIR-CEERI）
“Annexure to Memorandum of Understanding between the Council of Scientific and Industrial Research through the CSIR-Central Electronics Engineering Research Institute (CSIR-CEERI), Pilani, India and Hiroshima University, Japan Concerning International Collaboration on Research, Academic and Educational Exchange”（2017年12月）
 - (ii) ビルラ技術科学大学ピラニ校（BITS-P）
“Agreement on Academic and Educational Exchange and Memorandum to Academic and Educational Exchange Agreement between Hiroshima University, Japan and Birla Institute of Technology and Science, Pilani, India (BITS-P)”（2017年12月）
 - (iii) インド工科大学ボンベイ校（IIT BOMBAY）
“Agreement on Academic and Educational Exchange and Memorandum to Academic and Educational Exchange Agreement between Hiroshima University, Japan and Indian Institute of Technology Bombay, India (IIT BOMBAY)”（2018年1月）

- (iv) インド技術科学大学シブプール校
“Memorandum to Academic and Educational Exchange Agreement between Hiroshima University, Japan and Indian Institute of Engineering Science and Technology, Shibpur, India” (2018年1月)
- (v) インド科学産業研究委員会中央機械工学研究所(CSIR-CMERI)
“Memorandum on Student Exchange between Hiroshima University, Japan and CSIR-Central Mechanical Engineering Research Institute (CSIR-CMERI)” (2018年1月)
- (vi) インド経営大学院大学アーメダバード校(IIMA)
“Memorandum of Agreement for Student Exchange between Indian Institute of Management Ahmedabad (IIMA) and Hiroshima University, Japan” (2018年4月)
- (vii) インド工科大学デリー校
“Memorandum to the Agreement on Academic and Educational Exchange between Indian Institute of Technology Delhi, India and Hiroshima University, Japan” (2018年5月)
- (viii) インド工科大学ハイデラバード校
“インド工科大学ハイデラバード校・広島大学間の研究・教育交流に関する覚書(仮訳)” (2018年10月)

- ・ 長岡技術科学大学機械創造工学専攻及び原子力システム安全工学専攻は、2018年1月にインド工科大学ティルパティ校機械工学科、2018年7月にインド工科大学インドール校材料科学科との間の学術交流協定にそれぞれ署名した。
- ・ 北海道大学は、2018年1月にインド工科大学ボンベイ校、2018年3月にインド工科大学マドラス校、2018年4月にインド工科大学ハイデラバード校、2018年10月にインド工科大学カンプール校との間の学術交流協定及び学生交流覚書にそれぞれ署名した。
- ・ 長崎大学は、2018年7月に全インド医科大学(AIIMS)、インド理科大学院(IISc)、およびインド工科大学デリー校(IIT Delhi)との間の Letters of Intent(LoIs)にそれぞれ署名した。
- ・ “日本国 静岡大学とインド国 国立薬科教育研究院(NIPER)との間の教員、研究者、学生の交流を含む学術交流を進めるための覚書(仮訳)”が2018年10月に署名された。

日印首脳会談の期間に署名された覚書

- ・ 東京大学先端科学技術研究センターとインド科学産業研究委員会との間の研究開発協力に関する次のような分野を対象とする覚書 - ロボット工学を含むメカトロニクス，表面技術，再生可能エネルギー（特に太陽エネルギーの化学的貯蔵），光エレクトロニクス等 - が 2018 年 10 月に署名された。
- ・ インド科学産業研究委員会（CSIR）と広島大学との間で研究パートナーシップに係る MOU が 2018 年 10 月に署名された。
- ・ “長崎大学、インド情報工業大学カンチプラム校との間の日印スタートアップに関する協力覚書（仮訳）” が 2018 年 10 月に署名された。
- ・ “東京工業大学科学技術創成研究院とインド科学・産業研究評議会の学術交流に関する協定書（仮訳）” が 2018 年 10 月に署名された。
- ・ 情報・システム研究機構国立極地研究所とインド共和国地球科学省国立極地海洋研究センターとの極地研究に関する協力覚書が 2018 年 10 月に署名された。

将来の取組

日印は、気候予測、海洋予測、及びその他の分野における共同研究を設置することを提案。両国は情報通信技術の分野における国際共同研究拠点に関し、協力を更に継続するための何らかの活動を検討している。また、ISRO 及び JAXA 間の共同月極域探査ミッションについて、両機関は 2020 年代初めに同ミッションを打上げることを目標にして早急に開発を開始するための共同検討を継続する。

防災に関する日印協力

(仮訳)

世界でも有数の災害多発地である日本とインドは、仙台防災枠組の実施とフォローアップに関する防災分野で協力を進めている。モディ首相が、災害に強靱なインフラにむけた協力関係を発展させるためにインドは他国や利害関係者と協力していくと述べた2016年11月にニュー・デリーで開催されたアジア防災担当閣僚級会議（AMCDRR）のフォローアップとして、2018年1月、インド主催で開催された国際ワークショップに、日本は他の20か国とともに参加した。

防災分野での日印協力における重要な進展は、2017年9月の安倍総理による訪印の際に行われた日印首脳会談において示された。同訪問中、インド内務省と日本の内閣府は、災害リスク軽減、予防、災害対応、復旧・復興にかかる協力に関する日印防災協力覚書（MOC）を署名した。

インド側は、国家防災庁（NDMA）が、MOCを実施するために中心となる機関である。同MOCの下で、2018年3月にニュー・デリーで第1回防災協力会議が開催され、災害への備え、予防、早期警報システム、民間セクターによる取組等の十分に考えられた6つのセッションが開催された。本会議においては、Build Back Better（より良い復興）に係る日本の取組を共有することに加え、早期警報システムに係る技術を紹介し、防災への備えに関する独自の経験を共有した。早期地震探知・警報システム、特に地震にかかる災害リスク評価や経験、国民の意識向上に関する優良事例の共有（訓練を通じたもの等）等が、防災分野における日印協力において実施されるべき具体的な事項であると確認された。

第2回日印防災協力協議は2018年10月15日に東京で開催された。同会議では、主に以下の3つの議題が扱われた。

- (i) 訓練及び演習
- (ii) 2018年に両国で発生した重大な洪水災害を受けての気象災害
- (iii) 政策及び技術の観点からの早期警報システム

防災に関連する日本国政府のODA

上記とは別に、強靱なインフラ開発や森林地域の自然災害管理及び山岳道路の持続可能な開発に係る技術協力を通じた支援を行っている。

インドにおける日本語教育の振興

(仮訳)

1. 過去数年間にわたり日本語能力を有する専門職の需要が持続していることに鑑み、日印両国の首相は、様々な分野において、より幅広く緊密な協力を達成するために、インドにおける日本語教育を拡大させることの重要性を認識した。
2. 2017年9月14日、日本の首相によるインド訪問時に、インドにおける日本語教育分野の協力覚書が署名された。この協力覚書は、今後5年間で、日本語教師育成センターの設立、1000人の日本語教師育成、及び100の新規日本語講座の設立を行うことを規定している。
3. この取組は、国際交流基金、人的資源開発省、大学認証委員会、ジャワハルラール・ネルー大学内の人的資源開発センター、技能開発・企業促進省、商工省、保健・家庭福祉省、電子・IT省、科学産業研究委員会の協力を得て、インド外務省と在インド日本国大使館により共同で運営される。
4. この覚書の目的達成のために、2018年7月23日、ニュー・デリーのジャワハルラール・ネルー大学の人的資源開発センターを暫定的な場所として、日本語教師育成センターが設立された。同センターは、V. K. シン外務閣外大臣と平松賢司駐インド日本国大使により開所された。開所式には、インド側よりジャガデシュ・クマール・ジャワハルラール・ネルー大学副学長他の高官が出席した。日本側よりは、櫻井友行国際交流基金理事他の高官が出席した。
5. 3ヶ月間に及ぶ初の360時間の育成プログラムは、2018年7月23日、日本語能力試験3級レベルの能力を有する研修生を対象として開始され、同年10月12日に成功裏に終了した。同コースは初級・中級の日本語、多様な教授法、教室での教育実習を含んでいる。総勢25人の研修生がこのコースを修了した。さらに、5日間の育成コースが同年9月12日から16日に西ベンガル州シャンティニケタンで、また2日間の育成コースが同年10月26日から27日にカルナタカ州ベンガルールでそれぞれ実施された。